

## (2) 瀬田地区での課題を議会で審議

### \* 工場建物の老朽化への対応

**問** 日本製紙の工場建物が老朽化しており、建物内の危険物の確認や建物倒壊の危険性の調査要望がある。

**答** 建物内の危険物である重油や薬品は、確認後既に搬出済み。敷地境界の塀は強度の確認を行っており、建物は警備員が毎日巡回し、異変があれば工場に報告する。

**問** 和木町は平成の大合併で単独町制を選択したが、選択での利点等は比較検証したか。

**答** 当時は、合併のメリット・デメリットを比較し、メリットが少ないと判断した。町で「合併した方が良かった」という意見はなく、比較検証をしたこともない。

### \* あいあいバスの運用について

**問** あいあいバスの和木駅発最終便が、瀬田方面18時10分と早くなったが、19時台の復活はできないか。

**答** 最終便廃止は、厚生労働省が策定したバス運転手の労働時間等の改善基準に基づき、運転手の長時間労働の改善を図るために行った。復活には追加の運転手を雇用するため、年間500万円を超える費用が必要である。

**問** つつじヶ丘、関ヶ浜地区の小学生のバス通学について、通学路の交通状況や環境の悪化を考慮して、登校時に「あいあいバス」を利用できないか。法律で4kmという通学距離の制限はあるが、子供たちの命を最優先に考えるべきでは。

**答** 小中学校長宛に住民から陳情書が出ており、小中の学校運営協議会で協議・検討してもらおう。内容をすりあわせた後、「和木町コミュニティ・スクール委員会」に報告し、2月中旬頃に確認をする。

### \* 高齢者避難支援制度の更新

**問** 高齢者避難支援制度が始まったが、対象者は年々増加する。避難対象者情

報を自治会長に年1回連絡しているが、人命に関わる重大なことでもあり、年1回では対応不十分ではないか。

**答** まず各地区民生委員による「高齢者実態調査」から「要配慮者名簿」を作成し、名簿に掲載された方が「個別避難計画」の対象者になる。この「要配慮者名簿」は年1回の「高齢者実態調査」を受けて更新されるため、現行「個別避難計画」も年1回の更新を原則としている。

#### \* 県道蜂ヶ峯公園線の着工

**問** さくら遊園地からの、県道蜂ヶ峯公園線の工事の進捗状況は。

**答** 蜂ヶ峯公園入口のテレビ塔付近の道路改良工事が、間もなく着工。期間は令和6年12月までの予定で、完成は未定。

#### \* 集会所や公園の維持管理

**問** 集会所や坂根児童公園等に草が繁茂している。自治会だけでは対応が難しく町での対応は可能か。

**答** 草刈りの要望は今後の町づくり懇談会でも出ると思うので、全地区の要望をまとめた後に検討する。

**問** 蜂ヶ峯公園の整備に関し、キャンプ場の利用者がほとんどいない状況が続き目に余る。整備するのか他の活用を考えるのか。また、公園内の見晴台は景観が良いので、整備して使用できないか。

**答** 現在、都市建設課内にリニューアル検討委員会を設け、キャンプ場という用途に限らず、観覧車やスケートボード場も含めた広いエリアの活用も視野に考えている。

見晴台は「物見台広場」と呼ばれ、公園施設ではなく、団地開発時に県が配水池建設に併せ整備し、現在は町が管理している。団地に接しており、集客施設としての整備は難しい。

#### \* あいさつ通りの景観対策

**問** 大和橋から役場庁舎に続く町道「あいさつ通り」に、街路樹として町木ヤマモモが植栽されている。街路樹として相応しくないのか多くが伐採され、石や岩が配置されている。町並みの景観として街路樹が必要かどうか今後

の対応は。

**答** 当初はつつじも植栽していたが、管理が困難で石や岩を配置。ヤマモモは40年が経過し、排気ガスの影響で枯死し28本が残る。この新大和橋通り線は、都市計画道路として整備され、町のメインストリートでもあり、整備、維持管理の方法は検討を進める。

#### \*鳥獣対応について

**問** 今年は例年になく熊やイノシシ等の目撃情報が多い。遭遇した場合の対応や、罠設置等の資格や捕獲後の処理は。

**答** 熊は目を離さず、ゆっくり静かに後退し避難。イノシシ等その他の動物も同様に静かに避難する。鳥獣を駆除目的で捕獲する場合は、狩猟免許と有害鳥獣捕獲許可が必要。捕獲後の処理は、猟友会に依頼するか、町の最終処分場で埋葬する。

#### その他の質疑①

**問** 瀬田地区（分館前）のバス停止場所に、日よけと椅子の設置を検討できないか。高齢化が進んでいることや地球温暖化により、熱中症対策として以前と同じように設置を検討できないか。

**答** あいあいバスについては、特定の場所を除きバス停を設けていないため、日よけや椅子は設置をしていない。バスの到着間際まで自宅で待機いただき、乗車頂ければと思う。

**問** 瀬田口の公衆トイレ入口まわりを明るくきれいに維持できないか。

**答** トイレの山側は、私有地となっており、管理者が年2回の選定を実施している。状況に応じて伐採の依頼はするが、私有地につき町での実施が困難である。

**問** 和木町も少子高齢化が進んでいるなか、今後のことを考えると、敬老金は廃止の方向で検討してはどうか。

**答** 敬老金支給事業について、現時点での廃止は考えてないが、町の財政状況次第では、支給額の減額について検討することもありうる。

**問** 高齢者福祉タクシー券の利用対象者は、70歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上の方のみで構成される世帯の世帯主である方で、同一敷地内または近隣（隣接地）に子息等が居住していない方となっている。70歳以上で同居家族がいる方にもタクシー券の配布を検討できないか。また、枚数の増加を考えられないか。

**答** 予算を伴うことから、本制度の見直しは現時点では考えていない。

**問** 引き込み線の跡地利用をどのように考えているのか、現状と今後の予定は。

**答** 引き込み線の跡地利用については、これまでに引き込み線跡地検討委員会を設置して協議をおこなってきたが、現時点において新たな計画案がある状況ではない。引き続き事業化へ向け、検討していく。

**問** 瀬田地区の急斜面（道海公園上側水路付近・瀬田2丁目集会所横）では雑木も多く、土砂災害の発生が考えられることから整備を検討できないか。

**答** 瀬田地区の急斜面で異常な兆候が確認された場合には、現地調査、対策工事を行う。

**問** 坂根川上流の堰堤は定期的に点検整備を行っているのか、また、内容は。

**答** 山口県が管理する治山堰堤は、5年に一度点検を実施しており、構造物等の状態を確認している。

**問** 日本製紙工場裏の道路が狭く緊急車両も入れないため、道路の拡張は検討できないか。また、工場前の護岸工事の進捗状況は。

**答** 日本製紙工場裏の狭い道路の拡幅整備には、地権者の同意が得られ、自治会を通じて町に要望があれば検討する。瀬田川の護岸工事は、令和5年度、延長10mの整備が行われる予定となっている。

## その他の質疑②

**問** 合併せずに単独町政を選択した事の検証を行っているのか。

**答** 合併当時、メリットが少ないとの判断から単独町政を選択した。「合併した方が良かった」という意見がないので合併した事との比較検証をしておらず、維持する事が良い選択と考えている。

**問** 郷土に対する誇りや愛情を持ってもらうために和木町の歴史を学校教育（小学校）で教えていただきたい。

**答** 副読本「わき」を作成し、第3，第4学年の郷土学習に活用している。地域社会の一員としての自覚を持ち、誇りと愛情を育てるように努めている。

**問** 町の新人職員に町の歴史や地域の状態をもっと知っていただきたい。

**答** 町主催の歴史教室への参加や業務での外出の際に、上司や先輩職員が町内各所を案内し、各種団体へ紹介するなどして早く地域に溶け込めるよう配慮している。

**問** 瀬田川の浚渫を定期的に出来ないか。

**答** 瀬田川を管理する山口県に、土砂の堆積状況を確認及び浚渫の要望を行う。